

## 第3回海岸管理のあり方検討委員会 主なご意見

### 全般（資料構成等）

- ・ とりまとめの構成について、まずは海岸法改正以降のレビューが必要。これを踏まえて、1章以降が続くとまとまりがよくなると思う。

- ・ 話が 3.11 から始まっているようであるが、やはり海岸管理のあり方としては、環境、利用など H11 の法改正から経緯を書き込むべきだろうと大方の意見。

→資料構成を変更し、「Ⅰ. 平成 11 年海岸法改正からの経緯及び課題」を追記。

- ・ とりまとめの構成について、「環境」と「利用」について、頭出しして整理した方がよいのではないか。

→「Ⅰ. 平成 11 年海岸法改正からの経緯及び課題」の中で「2. (2) 環境の保全・公衆の利用の適正化のための措置」として頭出しして整理

- ・ 制度や合意形成の書き込みが少ない。項目を立てて整理すべき。

→「Ⅰ. 平成 11 年海岸法改正からの経緯及び課題」の中で「2. (1) 海岸管理に関する総合的な計画制度と合意形成」を追記。

・

- ・ また、予防保全も予算が無い中で非常に重要なのもう少し強調してよいのではないか。

→「Ⅰ. 平成 11 年海岸法改正からの経緯及び課題」の中で「3. 海岸事業費の推移」を追記するとともに「Ⅱ. 2. (1) 適切な維持管理の徹底」の 5 ポツ目に予算確保を追記。

## はじめに

- 適切な区域等の設定など、海洋基本法に定められている沿岸域の総合管理の流れとも関係している。海岸法の運用や改正でいくのか、それとも沿岸域関係の法整備と一体で行くのか、今後整理していくことが必要。
  - 国は様々な法律上の調整や体制の整備など、制度間調整を行い、現場が混乱しないよう整理してほしい。
  - 今回の議論など日本での取り組みについて、フィリピン、インドネシアなどアジアの諸国と共有化できないか。
  - 良い事例や先駆的な取組については、各海岸管理者の参考になるので、付録などとしてつけると良い。
  - 国や学会で議論しているような新しい情報が現場に届いていないので、ギャップが大きい。現場でも役立てられるようにしてほしい。
  - 東日本大震災の災害復旧事業にも今回の議論を反映してほしい。
- 「はじめに」の最後に追記。

## I. 平成 11 年海岸法改正からの経緯と課題

### **(1) 海岸管理に関する総合的な計画制度と合意形成**

- ・ 合意形成について、海岸でももう少し書き込むことができないか。
  - ・ 市民が手伝いや参加する程度ではなく、もう少し責任を持って意思決定に参加するということも検討して欲しい。
- 「2. (1) 海岸管理に関する総合的な計画制度と合意形成」の 4 ポツ目、5 ポツ目、7 ポツ目の中で記述。

### **(2) 環境の保全・公衆の利用の適正化のための措置**

- ・ 海岸法改正時に砂浜まで保全施設として定義した。人工物以外の自然地形等の活用についても書いていただけると良い。線ではなく面でみる必要がある。
  - ・ 防護、環境、利用を分けて考えるのをやめて、複合的な効果、相乗的な効果に着目すべき。
- 「2. (2) 環境の保全・公衆の利用の適正化のための措置」の 2 ポツ目、6 ポツ目の中で記述。

### **(3) 海岸事業費の推移**

- ・ 海岸事業の交付金について、交付金全体の減少率に比べて下がっている。本来やらなくてはいけない事業ができなくなるよう枠組みを考えるべき。
  - ・ 事業費は技術者の確保につながる。技術者の確保・育成がセットでないと、今回の議論の実現もむずかしくなるのではないか。
  - ・ 海岸保全施設約 1 万 km、100 年供用としても 1 年間 100km 更新しなければならない。いまの予算では現状維持が困難。
- 「3. 海岸事業費の推移」として 2 ポツ目、5 ポツ目に新たに記述

## Ⅱ. 重点的に実施すべき課題への対応

### 1. 海岸管理における減災対策の明確化

#### **(1) 海岸保全施設の減災機能の明確化と整備の推進**

- ・ 壊れながらも被害を軽減するのに役立った堤防があることをきちんと書かないと粘り強くする意味がわからない。

→見出し、【減災対策の明確化】3ポツ目に追記。

- ・ 減災をもう少し強調してよいのではないか。

→「はじめに」の中の減災を「」にするとともに、「Ⅱ. 1【東日本大震災を踏まえた新たな地震・津波対策】」の2ポツ目に「減災」を追記。

- ・ 減災という思想は環境と利用が両立しうる余地を残しているのではないか。

→見出し、【新技術の導入等】2ポツ目に追記。

#### **(2) 沿岸地域における総合的な防災・減災対策の推進**

- ・ 防災面が落ちる部分は住民の合意形成が関わってくるのではないか。
- ・ 地域の合意形成が得られればさらに低い堤防も作れるといったこと。このような合意形成等を通じて弾力的に海岸保全が出来るようになったことを書き込んでいいのではないか。

→【沿岸地域における総合的な防災・減災対策の推進】の2ポツ目に追記

- ・ 意思決定の現場に十分な技術情報と技術支援を持っていくことが政策として重要である。

→【国の役割】に追記

## **2. 海岸の維持管理の充実**

### **(1) 適切な維持管理の徹底**

- ・ 長期的な維持管理計画について、整備箇所、整備レベル、優先順位を決め、予防保全に必要なコストの見通しをたて、予算をきちっと確保をすべき。

→2. (1) 【予防保全の考え方に基づく適切な維持管理の徹底】 5 ポツ目に追記

- ・ 適切な区域等の設定の部分で、土地利用など、陸域も含めた一体的な連続性が必要であり、「陸域」を入れてほしい。

→2. (1) 見出しと【海岸保全、モニタリング等適切な区域の適切な設定】 2 ポツ目に追記

### **(2) 海岸管理に関するデータ管理の徹底**

- ・ データベースについては、距離表（キロポスト）など海岸線の座標軸を決めて整理していく必要がある。GISは重すぎるので、簡単な座標軸の方が良いのではないかな。

→見出し、【海岸管理に関するデータ管理の徹底】 4 ポツ目を修正

- ・ S30 以降に緊急的に防潮堤が整備されたこともあり、いきなり全体のデータベースをつくるのは厳しいのでまずはロードマップ、戦略的なデータベース構築のプランでよいのではないかな。

→見出し、【海岸管理に関するデータ管理の徹底】 6 ポツ目を追記

- ・ 海岸統計が非常によいデータベースの元になっているのでこれを活用すればよいのではないかな。

- ・ 海岸線の侵食状況、温暖化による潮位の変化など、マクロな推移とかモニタリング等の自ら管理する分野について整理していく必要があるのではないかな。

→見出し、【国の役割】を充実

### **(4) 市町村、民間団体等との連携強化**

- ・ 海岸の環境情報も取得が厳しくなっている。持続的な人材育成の仕組みを盛り込めないかな。

→見出し、【市町村、民間団体等との連携強化】 3 ポツ目に追記

### **3. 国土保全、沖ノ鳥島の保全**

#### **(1) 侵食対策**

- ・ 砂浜のモニタリングは、砂浜の形状変化のモニタリングに置き換えた方がわかりやすいのではないか。また、沿岸漂流砂という言葉はないので、土砂収支に置き換えるとよい。

→見出し、【侵食対策の一層の推進】の2ポツ目の表現を修正。

- ・ 安倍川の事例のように、海岸侵食が問題となっている海岸においては、土砂の主要な供給源となっている河川の土砂管理計画をつくることとすべき。

→見出し、【総合的な土砂管理のための体制整備】4ポツ目を追記

#### **(2) 沖ノ鳥島の保全**

- ・ 沖ノ鳥島の保全で、小島だけではなくまわりを積極的に保全する記述は良いとおもうが、島自体が成長することはないという記述はこのように断言してよいのか？
- ・ 全体的に固めるというイメージが大きい。環境モニタリングや環境監視、そのための基盤整備等を盛り込むべきではないか。

→【沖ノ鳥島の積極的な保全（国の役割）】の1ポツ目の表現の修正と3ポツ目の追記

- ・ 自然の営力を利用した保全ということが入っていてもいいのではないか。

→【沖ノ鳥島の積極的な保全（国の役割）】5ポツ目に追記

#### **(3) 地球温暖化**

- ・ 地球温暖化については海面上昇や台風の巨大化について予測されるものも含めて、維持管理、更新時に考慮していくべきではないか。

→見出し、【地球温暖化への適応策の実施】4ポツ目に追記

- ・ 地球温暖化に対しても沿岸の土地利用の見直しが重要。土地政策との連携も盛り込んでほしい。

→見出し、【地球温暖化への適応策の実施】6ポツ目に追記